

事業コード	H18-建-終-6		区 分	国庫補助 県単独
事業名	地方道路交付金事業費		部局課室名	建設交通部 道路課
事業種別	道路改築(バイパス)		班 名	県道・市町村道班 (tel) 018-860-2493
路線名等	(一)西山生保内線		担当課長名	檜森 悦朗
箇所名	仙北市田沢湖高原		担当者名	主幹(兼)班長 木村 正
総合計画との関連	政策コード	U	政策名	交流・連携と生活を支える交通基盤の整備
	施策コード	04	施策名	地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備
	指標コード	02	施策目標(指標)名	県道改良率

1. 事業の概要

事業期間	H10 ~ H15 (6年)	総事業費	14.3億円	国庫補助率	0.5	
事業規模	延長L = 1,460m 幅員W = 6.0(11.0)m					
事業の立案に至る背景	<p>本路線は、県を代表する観光地域である田沢湖と田沢湖高原を連絡する道路の一部であり、沿線にはスキー場や温泉等の多数の観光施設が隣接しており、観光支援道路として重要な路線である。</p> <p>しかし、現況は急カーブ(最小曲線半径15m)かつ急勾配(最急勾配7.5%)の連続であり、観光バス等の大型車のすれ違い及び円滑な冬期交通の確保が困難な隘路となっている。さらに、平成19年の冬季国体会場である田沢湖スキー場や開会式会場の田沢湖スポーツセンターへのアクセス道路である。</p> <p>このため、地域の交通の安全を図り、周辺の観光資源を活かした地域振興を支援するため道路整備を行ったものである。</p>					
事業目的	交通隘路区間の解消(幅員狭小、線形不良、急勾配) 冬期末改良区間の解消					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		当初計画	最終	最終コスト比較 $C / C = (1.09)$ 最終費用便益比 $B / C = (1.18)$		
	事業費	1,310,000	1,428,000			
	経費内訳	工事費	998,000	1,046,000		
		用補費	107,000	167,000		
		その他	205,000	215,000		
	財源内訳	国庫補助	578,000	630,000		
		県債	686,000	748,000		
		その他	0	0		
	一般財源	46,000	50,000			
	事業内容	調査・設計 用地買収補償 改良舗装工 橋梁工	調査・設計 用地買収補償 改良舗装工 橋梁工			
事業終了後の問題点	盛土材について、工区内流用土の土質改良が必要となり工事費が増額となった。					
住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象	受益者	一般県民	(時期:平成18年10月)		
	満足度把握の方法	アンケート調査 各種委員会及び審査会 ヒアリング インターネット その他の方法(具体的に)				
	満足度の状況	当該区間を利用する地域住民から、道路が広くなり、特に冬期交通の安全が確保され、観光地域としてのイメージアップが図られた旨の意見があった。				
上位計画での位置付け	あきた21総合計画において「地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備」の位置付けあり。					
関連プロジェクト等	地域振興プロジェクトである「地域内外との交流・連携を強化する道路整備」の位置付けあり。 秋田わか杉国体冬季大会(平成19年)					

前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留または中止
	指摘事項 指摘事項への対応
事業効率把握の手法及び効果	指 標 名 県道の路線改良率
	指 標 式 規格改良済延長 / 管理延長
	指 標 の 種 類 成果指標 業績指標 低減指標の有無 有 無
	目 標 値 a 67 %
	実 績 値 b 68 %
	達成率 b / a 101 %
	データの出典 総合計画H16目標 道路統計年報H16現況
把握の時期 平成18年 10月	
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由 具体的な把握方法と効果（見込まれる効果） データの出典含む 	

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 結 果
有 効 性	住民満足度の状況 A B C 住民アンケートにおいて、道路整備により交通の安全が向上し、観光地域としてのイメージアップに貢献しているという意見が多く出されていた。	A
	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満 当該事業は計画通り進捗し、あきた21総合計画の県道改良率目標を上回った。	B C
	事業の経済性の妥当性 A B C B / C が 1 . 1 8 となっており、事業の経済性においては妥当である。	A
効 率 性	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし -	B C
	総合評価 A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 計画に沿って着実に事業が進捗し、地域住民の交通安全確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められることから、事業は妥当である。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等（対応方針）

事業開始前の予備調査や設計段階で現場の把握や、実施・詳細設計における適正な事業費の把握に努め、コスト縮減に関しても積極的な取り組みをし、効率的な事業執行を図る。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の「対応方針」を可とする。

終了箇所評価判定点検表

(様式 8 - 1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度の状況	a 住民満足度を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が低い	1				
		c 住民満足度を把握していない	0				
	二 事業目標の達成状況	a 達成率が100%以上	2	2			
		b 達成率が80%以上100%未満	1				
		c 達成率が80%未満	0				
計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用便益比	a B/Cが、国庫補助採択基準がある場合はそれ以上その他の場合は1.5以上となっている	2	2	A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
			b a、c以外	1			
			c B/Cが、1.0未満	0			
	二 コスト削減の状況(費用便益比が算定できない場合)	a 当初と比較して最終コスト削減率が20%以上	2	0			
		b 当初と比較して最終コスト削減率が20%未満	1				
		c 当初と比較して最終コスト削減率がなし	0				
計			2	2		A	

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		